

保護者の皆様へ
生徒諸君へ

能勢高等学校 生活指導部

「らしんばん」家庭への発信

～春休みに向けて～

平素は本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年も間もなく桜の季節がやってきます。春季休業中は1年間の生活を振り返るとともに、新たな学年へ向け意欲を培う重要な時期です。ともすれば生活が不規則になり健康を損ねたり、気のゆるみから問題行動に関わったり、交通事故等も発生しやすい時期であります。休業中においても、保護者の皆様から健康・安全につきましてご指導を頂きますようお願い申し上げます。

今年度最後の生活指導部通信「らしんばん」となります。この1年の振り返りと春季休業に向けていくつか注意していただきたい事柄をお伝えいたします。

1. 本校の状況全般について

今年度は遅刻が延べ619回、昨年度と比較すると半減し、授業への遅刻や途中入退室も延べ527回で1割減少しました。指導重点項目として遅刻防止をあげた中で目標以上に減少したことは生徒の意識向上やご家庭の協力が得られたものと思います。今後も「授業を大切にする」を基本に「時間厳守は社会の常識」を念頭に指導して参ります。

頭髮・服装・ピアス等の指導に関しては、一部の生徒にその都度注意し改善を促しています。長期休業中のご家庭での指導が重要になって参りますので、よろしくお願いいたします。

いじめに関しては、平成25年6月に公布された「いじめ防止対策基本法」に基づき、「学校いじめ防止基本方針」が策定され、本校においてもいじめの認知率向上のためにアンケート調査等により「実態把握」「未然防止」「早期発見」に努め、いじめを発見した場合や継続して支援が必要な生徒については、校内組織を活用して学校全体で対応しています。「情報の迅速な共有」、「関係生徒への事実関係の聴取」等適切に対応し、重大事案が発生した場合は、所轄の警察と効果的な連携を図っています。今後も生徒一人ひとりが自他を尊重し、気持ちよく安全・安心に学校生活を送れるように、またいじめ等の悩みを持つ生徒が相談しやすい環境を引き続き整えていきたいと考えています。悩みやつらいこと・お子様の言動等で少しでも気になることがありましたらご連絡下さい。各種相談機関も裏面に掲載しておりますのでご活用下さい。

2. 交通安全について

大阪府内では、自転車関連事故による死亡者が増加しています。自転車運転者が加害者となる交通事故によって高額な賠償請求事例も発生しています。このような背景のもと、大阪府条例により「自転車損害賠償保険等の義務化」が昨年7月に施行され、学校においても自転車通学者・保有者に対し保険加入への対応をせまられております。ご家庭におかれましても自転車保険加入についてご検討下さい。

また、自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと自転車運転者講習を受けることになりました。事故防止に自転車の乗車マナーの改善が求められる中、ルールを守り安全に十分留意し走行するようご指導下さい。

単車については「三ない運動」を推進しています。本校では地域性もあり免許は「届け出制」となっていますので、免許取得・免許変更・所有している単車の変更があったときには、必ず「免許取得届」を提出して下さい。（*免許を取得するための欠席は認められません。）

3. 携帯電話やスマートフォン、インターネット上の問題について

スマートフォンの普及に伴い、有害なサイトにアクセスし犯罪に巻き込まれるといった事象や、LINEなどのSNS等を使い特定の生徒に対する誹謗中傷などが行われる事象、個人情報(写真を含む)をサイトなどへ安易に掲載するといった人権問題に関わる事象が発生しています。本校では携帯電話やスマートフォン等の使用モラルやマナーについて、指導や講演を行っていますが、ご家庭におかれましてもフィルタリング(違法・有害サイト等の閲覧を制限する機能)やルールづくりについて話し合っただけであればと思います。

携帯電話や・スマートフォンへの依存や学力との関連、弊害が指摘される中、昨年度よりゲーム機等の機器も含め、校舎内への持ち込みを禁止しており、来年度も継続指導しますのでご理解下さい。

4. 薬物乱用の防止について

府内の高校において、「危険ドラッグと思われる物質」を吸引する、あるいは所持する事象が複数発生しています。覚せい剤や大麻などの違法薬物も含め、だれにでも起こりうるという認識のもと、絶対にこのような薬物に手を出さないようにして下さい。また、これらの流通には、サイトや掲示板が利用されているケースが多くなっています。何か耳にしたら学校や警察にすぐに連絡して下さい。

5. アルバイトについて

本校ではアルバイトは「許可制」となっています。やむなくアルバイトをする場合は、職種・労働条件・各種保険の有無や教育上の環境を十分に考慮・確認された上で、担任にその趣旨を連絡し、相談の上で「アルバイト願」を提出し、許可を得てから始めるようにお願いします。

ただし、許可を受けても考査期間中のアルバイトは厳禁です。また、成績が振るわない状況があればアルバイトの許可を取り消すこともあります。

生徒の本分が、学習であることはいかなる事情があっても変わるものではありません。

6. その他

- ①休業中も授業日と同様、登下校は正規の交通手段、服装です。
- ②高校生にふさわしくない場所への出入りは、家族同伴といえども禁止です。
- ③頭髪の染色・脱色、ピアス等をしないようご指導ください。
- ④心理的なストレスや悩みが原因で、精神的に不安定になったときには、教育相談やカウンセリング等の紹介を行っています。お気軽にご相談ください。

事故や問題があった際はすぐ学校(072-737-0666)へ連絡してください。

『すこやか教育相談 24』

電話：0120-0-78310

24 時間対応の電話相談窓口です。

『すこやか教育相談』 大阪府教育センター

「すこやかホットライン」(子どもからの相談)

電話：06-6607-7361 E メール：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

「さわやかホットライン」(保護者からの相談)

電話：06-6607-7362 E メール：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

「しなやかホットライン」(教職員からの相談)

電話：06-6607-7363 E メール：sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp

電話相談：月曜日～金曜日 9：30～17：30 (祝日・年末年始は休みです)

E メール相談：24 時間窓口設置 (但し回答は後日)

FAX 相談(06-6607-9826)：24 時間窓口設置 (但し回答は後日)

面接相談：学校を通しての予約が必要です。(祝日・年末年始は休みです)

『子ども家庭相談室』 被害者救済システム

電話：06-4394-8754

月・火・木曜日 10：00～20：00 (祝日・休日は除く)

大阪府教育委員会が運用する、民間連携支援機関による相談窓口です。